

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	岡垣町商工会（法人番号 6290805004715） 岡垣町（地方公共団体コード 403831）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 (1) 地域資源「地の恵み・地の利」を有効活用した商品やサービスの開発支援と販売促進。 (2) 新たな取り組みに前向きな事業者を重点的に支援し、経営力強化を図る。 (3) 経営指導員等の資質向上と関係機関との連携による支援体制強化を行う。
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）と、景気動向分析の公表。 4. 需要動向調査に関すること 商品やサービスの開発・改良に関する調査、および、観光に関する調査の実施と事業者へのフィードバック。 5. 経営状況の分析に関すること セミナー開催による分析対象事業者の掘り起こしと、経営分析の実施。 6. 事業計画策定支援に関すること DX推進セミナーの開催、および、経営状況の分析結果等を踏まえた事業所の状況に応じた事業計画の策定支援の実施。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定事業者に対する計画の進捗状況の確認と、「重点支援コース」「通常コース」の2コースに分けた支援の実施。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会・商談会への参加や出店、SNSやECサイトを活用した販路開拓等支援の実施。
連絡先	岡垣町商工会 〒811-4236 福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前9番36号 TEL: 093-282-0294 FAX: 093-283-0198 Mail: okagaki@shokokai.ne.jp 岡垣町役場 産業振興課 〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号 TEL: 093-282-1211 FAX: 093-282-3218 Mail: sangyo@town.okagaki.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

●立地

岡垣町は、福岡県の北部、福岡市と北九州市の間に位置し、面積は48.64㎢を有している。北は響灘に面し12kmもの松林が続く三里松原が美しい海岸を形成し、南西には300～400m級の山々が連なる海と山に囲まれている。そのような美しい自然環境に恵まれており、水道水の85%がその自然からもたらされる天然地下水でまかなわれていることも町の魅力のひとつである。町の中央部の汐入川と東部の矢矧川には、毎年季節になると川の兩岸に蛍が乱舞し、蛍の鑑賞スポットとして町内外から訪れる人が増えている。

また、自然が豊かな一方で、町内にはJR鹿児島本線、国道3号、国道495号と交通の主要幹線が通り、福岡市や北九州市などの都市圏へのアクセスも良い町である。



【岡垣町ホームページより抜粋】



【岡垣町町勢要覧より抜粋】

●人口

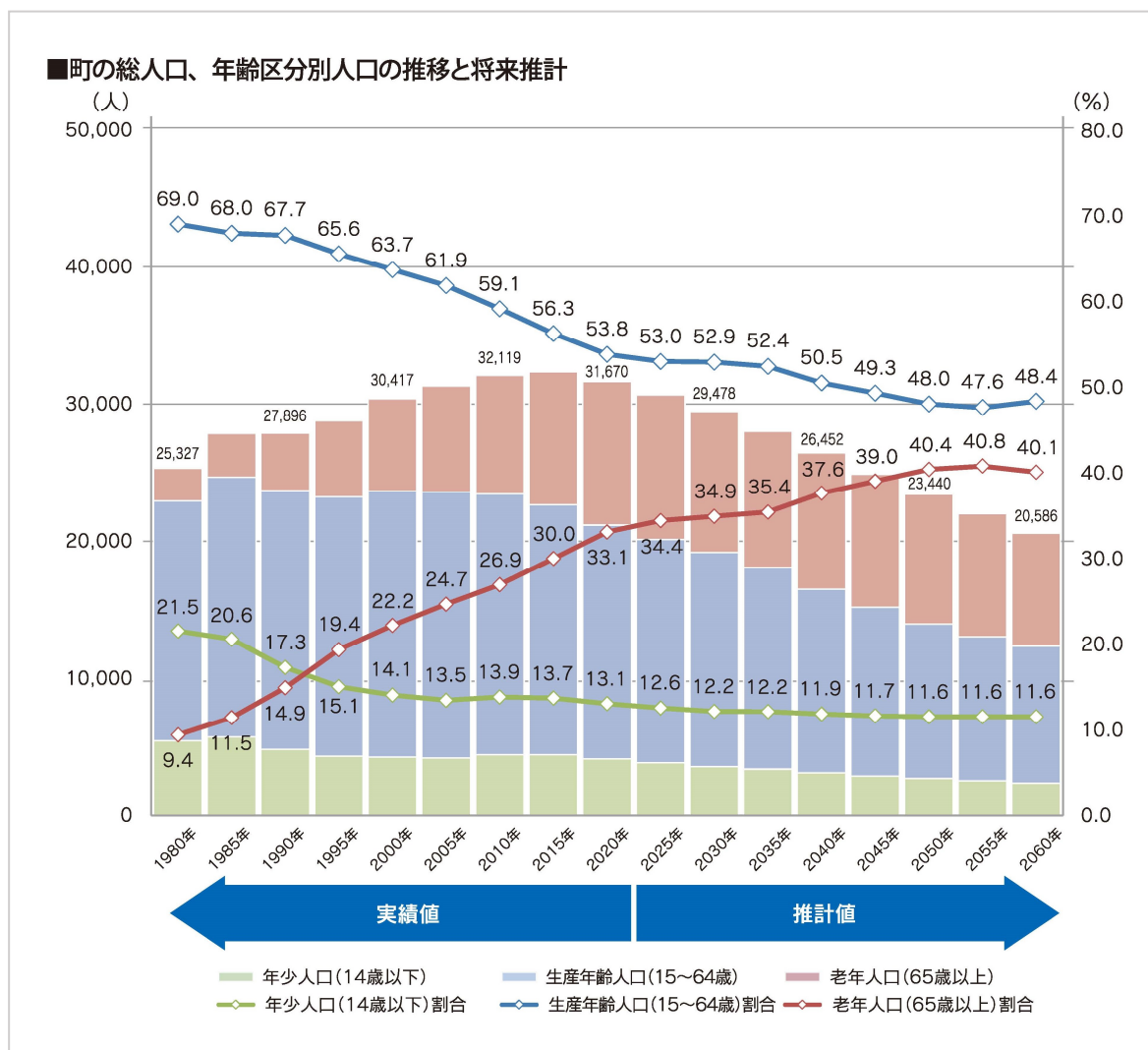
岡垣町の2021年7月31日現在の住民基本台帳に基づく人口は、31,583人、世帯数は14,092世帯となっている。町の自然の豊かさと暮らしやすさから、1960年頃から宅地開発が進み、北九州市と福岡市への通勤・通学にも便利な自然環境に恵まれたベッドタウンとして発展してきた。人口は順調に増加してきたが、2010年11月の32,468人をピークに、その後減少に転じている。今後も人口減少が進み、2060年には約20,000人まで減少すると推計している。

年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口は、2025年まで増加が進み、その後減少に転じていくと推計している。高齢化率については、2020年の時点で33%を超え、今後も上昇していく見込みである。

生産年齢人口も減少が著しく、今後もさらに減少が進むと推計し、それに伴い、税収の減

少や地域の担い手不足なども課題となることが予測される。

年少人口は、微減傾向であり、今後も生産年齢人口が減少することから、同様に減少していくと推計している。



【資料】2010年までは国勢調査人口、2015年と2020年は住民基本台帳に基づく実績値。2025年以降は住民基本台帳に基づくコーホート変化法による将来推計値。

●産業

2015年国勢調査の産業分類別就業者の推移によると、第3次産業に就業する人が増加傾向にあり、その割合は約70%となっている。

その特徴としては、医療・福祉関係や卸売業・小売業関係に従事している人が多く、次いで製造業、建設業、宿泊業・飲食サービス業が多くなっている状況である。

福岡県や全国と比較すると、特に医療・福祉関係に従事している人の割合が高い。

岡垣町商工会の商工業者数・小規模事業者数

※岡垣町商工会独自調査より

業 種	建設	製造	卸売	小売	飲食 宿泊	サービス	その他	合 計
商工業者数	1 4 4	5 4	1 2	1 3 7	7 8	1 4 9	5 2	6 2 6
内 小規模事業者数	1 4 0	5 0	1 0	1 3 3	7 5	1 4 6	4 9	6 0 3

(商工イントラシステム ※1 2021年4月1日現在)

※1 商工イントラシステム

福岡県商工会連合会が導入しているクラウドサービスで「事業者管理」、「商工会業務管理（日誌、グループウェア）」をしている。福岡県下の全ての商工会が利用しており、事業者の支援情報や経営カルテを一元管理でき、商工会内の職員は誰でも閲覧可能で、情報共有できるシステムである。

●観光

岡垣町は、豊かな自然が四季折々の表情を見せ、澄んだ空気と肥沃な大地、清らかで美味しい水はさまざまなフルーツや農産物を育み、豊かな自然の象徴である三里松原の海岸にはアカウミガメが産卵に訪れるなど様々な観光資源を有している。しかし、この観光資源は、交通の主要幹線などに沿って立地しているのではなく、町内各地に散在している。このため、観光ルートの構築が必要となっている。

また、交通量の多い国道495号から観光地への誘客が少ないことなどから、より効果的な情報発信を行い、観光地への誘客を促す必要がある。

●岡垣町総合計画の引用（商工・観光部分）

岡垣町が策定した岡垣町第6次総合計画（計画期間は2021年度から10年間）の5つの基本目標別施策のうち、基本目標2「地域資源を活かし発展するまち」内に産業振興について次の通り記載がある。

「商工業を支援し、地域経済を活性化する」

「地域資源を活かした観光を推進する」

その中で、総合計画を達成するための施策として以下の通り定義付けがなされた。

- ・商工業の振興や安定経営を支援するため、制度融資などによる経営支援を図るとともに商工会などと連携し、社会情勢に応じた活性化策に取り組む。
- ・本町の立地や特性を活かすことができる企業の誘致を進める。
- ・新たな起業・創業や地元企業の事業拡大などを支援し、雇用を促進する。
- ・町の魅力を活かした観光商品を開発する。
- ・町の魅力ある観光情報を発信する。

②課題

岡垣町には、大型ドラッグストア5店、スーパーマーケット2店、ホームセンター3店、家電量販店1店、衣料品チェーンストア1店、ディスカウントストア1店が出店している。近年の大型店出店により、既存の小売店にとっては大変厳しい状況が続き、衰退は顕著となっている。

また、2000年頃から近隣市町にショッピングモールなどの大型商業施設が次々と出店したことで、更なる地域間競争の激化を招いている。一方で、最近の消費者行動変化のひとつとして「手軽さ」「便利さ」というようなコンビニエンス志向が広がっている。これは、社会活動が多様化したことで生活パターンも従来と異なってきたことや、消費者が「いつでも」「手軽に」「便利に」食品や日用雑貨が購入できる場所を求めていることから、これらの要件を満たすコンビニエンスストアが増加している。岡垣町も例外ではなく、多くのコンビニエンスストアが出店し軒並み売上を伸ばしている。また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、インターネット通販を利用する消費者が急増している。これらにより、消費行動が多種多様化し消費者獲得競争の激化は、小規模事業者の経営環境を一層厳しくしている。今後は、小規模事業者が他社との差別化を図り、いかにして消費者ニーズに対応していくことができるかが課題となる。

― 産業別の状況 ―

【小売・卸売業】

近年、大型店の出店が続いており、町内の生活関連の消費は地元小売店から大型店舗へと流出している。また、コンビニエンスストアが急激に増加し、現在、町内に13店舗存在している。このような店舗は、立地条件が良くアクセスし易い為、町外からの顧客も多く、従前から経営を行っている個人の小売業は厳しい状況にある。それに加え後継者不足や代表者の高齢化も重なり、廃業が目立っている。

卸売業は10事業所程で町外の事業者間取引が多く、事業歴も長いが、後継者不足が課題である。

【建設業】

建設業は、地域内で元請業者、下請業の関係を維持し、協力体制を敷いている事業者が多く、新規創業の増加率が最も高い業種となっている。また、後継者も事業に従事している割合が高く、事業承継により長年にわたって継続して事業が営まれている。内訳については、土木業をはじめ建築業、左官業、塗装業、屋根工事業、電気工事業、住宅設備業、造園業等、その業態は多岐にわたるが、土木の一部を除いて小規模事業者である。

【飲食業】

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にさらされている。中でも、団体客が見込める大型飲食店は、新忘年会、歓送迎会等のイベント開催による受注機会がほとんどなくなり、大打撃を受けている。しかしながら、店舗での飲食に加え宅配やテイクアウトに力を入れるなどの独自の営業努力等を行い現在の情勢や、顧客ニーズの変化に対応し、厳しい状況ながらも営業を継続している。

【その他のサービス業】

町内には理・美容業が40店舗程あり、サービス業の大半を占めている。次いで、自動車整備業となっている。また、高齢者増加による診療施術需要から、整骨院の開業が目立っており、今後もその傾向は続くと思われる。また、介護福祉サービス事業においても、町内だけでなく近隣地域でも事業所が増えており、顧客確保が厳しい状況が続くと思われる。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

小規模事業者の経営力・生産力向上の支援強化を図り、持続可能な魅力ある事業者を増やしていく。また、事業承継支援や新たな起業・創業のマッチング等を通して、新しい事業機会の創出、後継者の育成・確保、雇用維持・創出などの支援充実により、地域経済の活性化に貢献する。

②岡垣町総合計画との連動制・整合性

岡垣町第6次総合計画（計画期間は2021年度から10年間）が策定され、施策の取組内容に「商工業の振興や安定経営を支援するため、制度融資などによる経営支援を図るとともに、商工会などと連携し、社会情勢に応じた活性化策に取り組みます。」と記載されており、町と商工会は連動性・整合性を図っている。

③商工会としての役割

各小規模事業者が持つ経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）や企業実態を把握し、事業の継続および持続的発展が図れるように伴走型支援を実施する。

（３）経営発達支援事業の目標

上記（１）及び（２）を踏まえ、「地域への裨益」や管内の支援すべき「小規模事業者」を想定して、下記の通り目標を定める。

【目標１】地域資源「地の恵み・地の利」を有効活用した商品やサービスの開発支援と販売促進。

- ・町内外に向けた顧客誘導による販路開拓
- ・事業者マーケットインの考え方を浸透させる

【目標２】新たな取り組みに前向きな事業者を重点的に支援し、経営力強化を図る。

- ・経営分析による経営課題の把握と積極的な事業計画策定の取組み支援
- ・ITの活用をはじめとしたDX推進に向けての重点支援の実施

【目標３】経営指導員等の資質向上と関係機関との連携による支援体制強化を行う。

- ・課題解決に取り組める支援体制構築と職員の支援能力向上

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 地域資源「地の恵み・地の利」を有効活用した商品やサービスの開発支援と販売促進

消費者のニーズを的確に把握し商品に反映できるような支援を行い、また、マーケットインの考え方が事業所に浸透するよう伴走型の支援を行う。

個社の商品に関する需要動向調査アンケート等の実施により、事業者が消費者ニーズをしっかりと把握できるように情報提供を行うことで、「地域資源の有効活用」と「事業者の商品やサービスの開発・改良」とを結びつけた支援とする。

② 新たな取り組みに前向きな事業者を重点的に支援し、経営強化を図る

地域経済を活性化させるために、小規模事業者の経営力・生産力向上と持続的発展を目指し、伴走型支援を行う。また、後継者不足による事業承継や創業支援に取り組む。

更に、ITの活用をはじめとしたDX推進に向けての支援も取り入れることで、より競争優位性を確立しやすくなるよう支援を実施する。

③ 経営指導員等の資質向上と関係機関との連携による支援体制強化を行う

他の関係支援機関との連携を促進し、相互の支援力を補完しながら、小規模事業者の経営課題や情報を多面的に分析して、課題解決に取り組める支援体制構築と職員の支援能力向上を継続的に実施していく。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 第1期経営発達支援計画では、郵送等によるアンケート調査を行った上で全国調査と比較していくという実施計画であるが、予算の制約があり、また回収率も低く、アンケート調査を十分に行うことができなかった。

〔課題〕 これまでアンケート調査の実施を十分にできなかったことを踏まえ、第2期経営発達支援計画では、国が提供するビッグデータ等に絞り分析・活用することによって得た情報を事業所に提供する。

(2) 目標

	現行	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
①地域経済動向分析の公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の公表回数	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(3) 事業内容

① 地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや施策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→ 何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to 分析」→ 人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→ 産業の状況等を分析

上記について総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

② 景気動向分析

地域経済の景況について、当地域の小規模事業者はその動向を把握してもらうため、全国商工会連合会が実施する「小規模企業景気動向調査」および、中小企業庁が実施する「中小企業景況調査」の2つの既存調査をもとに分析し、半期ごと（年2回）に公表する。

【分析手法】

- ・「小規模企業景気動向調査」→ 売上高、採算、資金繰り、業況
 - ・「中小企業景況調査」（DI 値）→ 業界の景況、従業員数過不足、設備投資動向
- 上記について総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

(4) 成果の活用

- ・分析の結果は当会ホームページに掲載することで、広く事業者提供に提供する。
- ・経営指導員等が巡回指導を行う際、また、事業計画策定の際など資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 プレミアム商品券事業と連動しながら消費者アンケート調査を実施することで、情報を小規模事業者提供し支援のための基礎データとして使用してきた。

〔課題〕 調査項目について一般的なものが多くなってしまい、事業者にとって真に必要な情報を提供できていなかった。今後は、事業者にとって使いやすく、より有益となる情報となるよう改善したうえで実施する。

(2) 目標

	現行	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
①調査対象事業者数	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
②調査回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

① 商品やサービスの開発・改良に関する調査

岡垣町の強みである「地の恵み・地の利（枇杷や巨峰・イチジク・みかん・イチゴなどのフルーツ）」を使用した商品開発を行う菓子製造小売業者 2 者の商品を対象に調査を行い、新たな販路開拓の支援を行う。

具体的には、「まつり岡垣 ※2」をはじめとした町内のイベントや物産直売所、商談会場や展示会場等において試食や来場者アンケートを実施する。収集した消費者からの情報を事業者にフィードバックすることで、商品やサービスの開発・改良に繋げる。

【サンプル数】 50 件

【調査手段・手法】 「まつり岡垣」をはじめとした町内のイベントや物産直売所への来場者、あるいは、出展する商談会場や展示会場にてアンケート調査を実施する。

【調査項目】 ① 味 ② 大きさ ③ 見栄え ④ 価格 ⑤ ネーミング
⑥ その他商品に求めるもの

【調査・分析結果の活用】 分析結果は、経営指導員が該当事業所に直接フィードバックする形で提供する。

② 観光に関する調査

町内の観光資源の認知度や人気、また、関連する土産品の需要などの調査を行い、魅力的な観光ルートの構築と、土産品の開発のための支援を行う。

【サンプル数】 50 件

【調査手段・手法】 「まつり岡垣」をはじめとした町内のイベントや物産直売所への来場者、あるいは、地域商品券の利用者に対してアンケート調査を実施する。

【調査項目】 ① 来場の目的 ② 来場手段 ③ 来場者の構成 ④ 町のイメージ
⑤ 知っている岡垣の観光名所 ⑥ 土産品に求めるもの

【調査・分析結果の活用】 分析結果は、小規模事業者および観光協会などの関連機関へ直接フィードバックする形で提供する。

※2「まつり岡垣」：岡垣町が主催するイベントで、例年10月に岡垣サンリーアイのふれあい広場をメイン会場として実施される。町内外から約2万人の来場者があり、歌や踊り・演奏を始めとしたステージや、露店・フリーマーケットなど多くの催しや出店が行われる。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 金融・税務・創業・事業承継等の巡回窓口相談をはじめとした支援の中で、小規模事業者の経営状況の分析を行ってきた。

〔課題〕 これまで実施しているものの、分析を行う事業者の掘り起こしが十分とは言い切れなかった。そこで、セミナーの開催を交えることで掘り起こしを強化したうえで実施する。

(2) 目標

	現行	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
① セミナー開催数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 経営分析事業者数	10 者	40 者	40 者	40 者	40 者	40 者

(3) 事業内容

① 分析対象事業者の掘り起こし

「経営分析セミナー」等の開催や、「金融・税務・創業・事業承継等の巡回窓口相談」によって、経営分析を行う事業者の掘り起こしを行う。

— セミナー開催 —

【募集方法】 チラシの配布、町の広報誌、商工会ホームページ等への掲載。

【開催回数】 1 回

【参加者数】 20 名

② 経営分析の内容

【対 象 者】 掘り起こしを行った企業の中から、「特に意欲の高い企業」および「商工会職員が分析を必要と推薦する企業」の 40 者を選定。

【分析項目】 定量・定性の双方の面から分析を行う。

《定量：財務分析》 売上高、営業利益、経常利益、粗利益率 など

《定性：SWOT 分析》 強み、弱み、脅威、機会など

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」や中小機構の「経営計画つくるくん」等のツールを活用し、経営分析を行う。

(4) 分析結果の活用

分析の結果については、該当事業所にフィードバックし現状を認識してもらうことで、今後の課題解決に向けた事業計画の策定に促すなど活用する。また、事業計画の作成が必要となる各種補助金への申請についても促していく。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 これまで、金融・税務・創業・事業承継等の巡回窓口相談をはじめとした支援の中で事業計画の策定支援を行ってきた。その結果、やはり補助金の申請や融資の際の金融機関への資料など、何かしらに計画書を利用した事業所の方が策定したことに対する満足度が高い。そのような事業所は、次なる事業展開への関心が高まるなど、継続的に事業発展に向けた取組支援につなげることができる。

〔課題〕 現在は、巡回時や窓口相談時に事業計画の重要性を説明しているが、十分に浸透していない。経営分析を行った事業者に対して、いかにしてその意義や重要性を知ってもらい、浸透させられるかが課題となる。また、小規模事業者の競争力の維持・強化に向けて事務効率化や生産性向上を図るための取組（DX）について、現状では取り入れていないため、今後はセミナーを開催するなど支援の向上を図る。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に、事業計画策定の意義や重要性を単に知識として理解してもらうだけでは、自主的な意識・行動の変化を促すのに十分ではない。そこで、持続化補助金などをはじめとした各種補助金の活用も契機の一つとして積極的に勧めることで、事業者の事業計画策定に繋げていく。

事業計画の策定前段階において DX に向けたセミナーも開催することで、事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
DX 推進セミナー開催	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定事業者数	10 者	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者

(4) 事業内容

経営分析セミナー等へ参加した事業者や、金融・税務・創業・事業承継等の巡回窓口相談にて経営分析を行った事業者に対して「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」および「需要動向調査」などの結果を踏まえ、事業所の状況に応じた事業計画を策定する。

また、その中でも特に意欲の高い企業や、必要性の高いと思われる企業を「重点支援コース」、それ以外を「通常支援コース」という2つのコースに分けることで、企業状況にあったフレキシブルな支援を行う。

【支援対象】 経営分析セミナー等へ参加した企業や、金融・税務・創業・事業承継等の巡回窓口相談にて経営分析を行った事業者

【手段・手法】 重点支援コース（年間6者）、通常支援コース（年間24者）を目標に指導員等が巡回や窓口にて支援を行い、また、必要に応じて（特に重点支援コースなどは）外部専門家を交えることで確実に事業計画の策定に繋げる。

＜DX 推進セミナー＞

DX に関する知識の醸成や基礎知識を習得するため、また、DX に向けた IT ツールの導入や Web サイト構築法等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

【支援対象】 経営分析セミナー等へ参加した事業者や、金融・税務・創業・事業承継等の巡回窓口相談にて経営分析を行った事業者

【講 師】 IT に関する専門家

【募集方法】 チラシの配布、町の広報誌、商工会ホームページ等への掲載。

【開催回数】 1 回

【参加者数】 20 名

【カリキュラム事例】 DX 総論、DX 関連技術や具体的な活用事例
SNS・EC 活用セミナー

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（1）現状と課題

〔現状〕 事業者へのフォローアップとして、金融制度をはじめとした各種施策の案内や、事業進捗状況の確認などを行っている。

〔課題〕 これまでは事業者ごとに支援の必要性・優先度などの大小を区別することなく、全対象事業者に対し均一的なフォローに留まっていた。今後は支援先をコースに分けることによって、効果的な支援ができるよう見直した上で実施する。

（2）支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者を対象とするが、フォローアップの効果的な実施のため「重点支援コース」と「通常支援コース」との2コースに分け、支援の頻度や負荷を調整する。特に、意欲の高い企業や、必要性の高いと思われる企業である「重点支援コース」については、支援回数を増やすなど通常支援コースに比べ集中的な支援を行う。

（3）目標

	現行	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
フォローアップ(重点支援コース)	—	6 者	6 者	6 者	6 者	6 者
フォローアップ(通常支援コース)	5 者	24 者	24 者	24 者	24 者	24 者
頻度 (延回数)	17 回	96 回	96 回	96 回	96 回	96 回
売上増加事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
利益率 1 % 以上増加事業所数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者

(4) 事業内容

事業計画策定30者のうち、重点支援コースである6者については四半期ごとに1回、通常支援コースの24者については計画の進捗状況等にもよるが平均して1者あたり年間3回のフォローアップ支援を行う。

進捗状況が芳しくない場合、あるいは、事業計画に変更の必要性があるなどの際には、外部専門家も交えるなどフォローアップ支援ができるよう頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 町内での販売場所の創出（家電販売店3社合同展示会）やネット販売の構築、各種展示会・商談会の開催情報提供による販路開拓支援を行ってきたが、IT活用・販路開拓等に積極的な小規模事業者数社のみでの支援にとどまっている。地域内の小規模事業者の多くは広報PR活動やオンラインによる販路開拓等に関心があるものの「知識不足」「人材不足」等の理由でITの有効活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣市町村等に限定されている。

〔課題〕 展示商談会等への出展につながっている小規模事業者が少ない。また、展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。今後、新たな販路開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が独自で展示会等を開催するのは困難なため、福岡県内で開催される既存の展示会の出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな支援を行う。

DXに向けた取組として、ホームページ作成、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を深めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①まつり岡垣 出展事業者数	2	5	5	5	5	5
売上額/者	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
②ふくおか農 と商工の自慢 の逸品商談会 参加事業者数	1	3	3	3	3	3
成約件数/者	—	1	1	1	2	2
③SNS 支援事業者数	1	10	10	10	10	10

売上増加率/者	—	5 %	5 %	5 %	5 %	5 %
④ECサイト 支援事業者数	1	5	5	5	5	5
売上増加率/者	—	5 %	5 %	5 %	5 %	5 %

(4) 事業内容

①イベント・展示会への出展支援事業（BtoC）

菓子製造小売業者の小規模事業者2者と新商品開発や現商品のブラッシュアップに意欲的な飲食業の小規模事業者3者を岡垣町が開催している「まつり岡垣」へ出展させ、新たな販路開拓の支援を行う。

また、出展前には専門家と経営指導員等が商品PR、試食の方法について効果的な支援を実施する。開催当日は、商品についてのアンケート調査やヒヤリングを行い、改善点等を確認して今後の新商品開発や販路開拓につなげていく。

②商談会への出展支援事業（BtoB）

菓子製造小売業者の小規模事業者2者と新商品開発や現商品のブラッシュアップに意欲的な飲食業の小規模事業者3者のうち、1～3者を対象にして福岡県・県連等が主催・共催している「ふくおか「農と商工の自慢の逸品」商談会※3」へ出展させ、新たな販路開拓の支援を行う。

また、出展前には専門家と経営指導員等がブース内の商品陳列、ポップ・チラシについて効果的な支援を実施する。開催当日は、経営指導員等が同行して、小規模事業者の出展フォローを行い、改善点等をまとめて、今後の商談会出展を支援していく。

※3「ふくおか「農と商工の自慢の逸品」商談会」

- ・福岡県で開催される農林漁業者等の所得向上を図るため、6次産業化の取組みを支援する商談会。県内各地域の農林水産物を活用し開発された「自慢の逸品」を一堂に集め、販売業者や卸業者との商談会を開催します。

③④SNS・ECサイトの活用支援

町内の小規模事業者を対象に集団で基礎知識習得を学ぶセミナーを開催する。内容はSNSとECサイトの活用セミナーとする。参加者はSNS活用セミナーを10者、ECサイト活用セミナーを5者とする。募集方法は、町の広報紙、町及び商工会の広報・HPを活用する。引き続きセミナー参加者を優先し、経営指導員等と専門家が連携してSNSを活用するために必要な操作や分析結果の見方等について個別の支援を行っていく。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]「経営発達支援計画」に関する「検討委員会」を年2回開催している。「検討委員会」は商工会（商工会長、副会長、商工振興委員、事務局長、経営指導員）と外部有識者（中小企業診断士）の10名で構成し、事業の評価や見直し、意見・情報交換を行ってきた。

〔課題〕 経営発達支援計画の進捗状況確認や具体的な支援策についての意見・情報交換や中小企業診断士の助言を受けたが、予算の制約やマンパワー不足から評価、見直しについては積極的に行うことができなかった。また、ホームページでの公表ができていないため今後は改善する必要がある。

（２）事業内容

- ①検討委員会を商工会（会長、副会長、商工振興委員、事務局長、法定経営指導員）中小企業診断士（外部有識者）、岡垣町産業振興課、福岡県商工会連合会で構成して、活発な意見・情報交換を促進し、評価、見直しを年２回行う。
- ②進捗状況会議を職員と中小企業診断士（外部有識者）で年１回行う。職員間で情報交換や課題を共有し、計画の実施について中小企業診断士（外部有識者）に助言を受け、評価、見直し事業検証を行い、①の検討委員会を補完する。
- ③検討委員会の評価・見直し結果は、理事会に状況報告し、地域の小規模事業者等が閲覧できるようにホームページ掲載と事務所に資料を常備する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）現状と課題

〔現状〕 職員の資質向上については、従来職種別に開催される各種研修会や説明会等への参加を基本に行い、個別に習得を望んでいる又は不足しているスキルに関しては独自に取り組んでいる。

〔課題〕 小規模事業者の高度化・専門化・多様化する支援ニーズや経営環境の変化に伴い、職員に求められる知識習得や支援能力が急務であるが、研修の十分な成果反映やレベルアップに時間を要している。

（２）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上の取組み】

経営指導員や経営支援員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び全国商工会連合会主催の「経営指導員WEB研修 ※３」を経営指導員等が受講し、能力向上を図る。

※３ 経営指導員WEB研修 全国の商工会・商工会議所に所属する経営指導員及び職員等が小規模事業者の抱える様々な経営課題に対し、提案型の指導ができるように知識と情報が網羅された研修サイトで３６５日２４時間閲覧可能である。経営支援における必要な知識、支援実務・ツールの活用方法、支援事例紹介等の全国の経営支援実務が蓄積されたサイト。

【D X推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の小規模事業者のD X推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営支援員のI Tスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなD X推進取組みに係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<D Xに向けたI T・デジタル化の取組>

ア) 事業者の業務効率化等の内向けの取組

クラウド会計ソフト、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策、テレワークの導入等

イ) 事業者の需要開拓等の外向けの取組

ホームページ活用による自社P R方法、E Cサイト構築・運用、S N Sを活用した広報

②職員間での密な情報共有

経営指導員や経営支援員が参加した研修会での経営支援事例や支援経験ノウハウ、I T活用方法やツール等についての定例会議（月1回）を開催する。また、日頃から職員間のコミュニケーションと適宜情報交換を行うことにより、支援能力向上につなげていく。

③O J T制度の導入

経営指導員や経営支援員が専門家や経験値の高い職員に同行し、支援現場で支援能力の向上につなげるO J Tを実施し、組織全体の支援能力向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が商工イントラシステムのデータ入力を適時・適切に行い、小規模事業者の支援状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 他の支援機関と支援ノウハウの情報交換は、定期的に行っている。

〔課題〕 昨年から新型コロナウイルス感染症の影響など経営環境は常に変化しており、小規模事業者の経営課題や支援ニーズも、変化し多種多様化している。こういった経営課題や支援ニーズの対応には、今後も各関係支援機関等と情報交換を密に行い、正確な情報を小規模事業者にフィードバックする他新たな施策提案等につなげていく必要がある。

(2) 事業内容

①北九州中小企業支援協議会「幹事会」(年3回)

福岡県中小企業振興条例第12条第2項に基づき、北九州地域内の中小企業・小規模事業者の経営課題を解決し、持続的な発展を支援するため設置された「北九州地域中小企業支援協議会」の幹事会に3回参加する。

「幹事会」メンバーは、福岡県北九州中小企業振興事務所、北九州商工会議所、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、日本政策金融公庫北九州支店・八幡支店、商工組合中央金庫、福岡県信用保証協会、福岡県中小企業診断士協会、福岡県中小企業振興センターであり、オブザーバーで北九州地区の商工会・商工会議所の経営指導員が参加する。

「幹事会」では、商工会・商工会議所が伴走型支援を実施している小規模事業者を「重点支援企業」として推薦して、福岡県北九州中小企業振興事務所の経営改善専門員（中小企業診断士）が収集した経営状況や助言内容が報告される。重点支援企業への支援状況も説明され、支援ノウハウの収集が効率的にできる。

各支援機関との意見・情報交換による緊密なネットワークの構築、国や福岡県の施策・活用等についての情報収集は日々の経営支援に活かされている。

②遠賀郡内商工会職員合同会議（年1回）

遠賀郡4商工会（岡垣町、芦屋町、遠賀町、水巻町）の事務局長・経営指導員・経営支援員で構成する「遠賀郡内商工会職員合同会議」に年1回参加する。小規模事業者の経営課題・支援ニーズに対応するため、職種別や業務担当別にテーマを設定して、具体的支援ノウハウの情報共有や意見交換を行い、経営支援能力向上と連携体制強化を図る。

③おなが創業支援協議会実行委員会の参加（年6回）

日本政策金融公庫八幡支店と遠賀信用金庫、遠賀郡4町（岡垣町、芦屋町、遠賀町、水巻町）の支援担当者と遠賀郡内4商工会（岡垣町、芦屋町、遠賀町、水巻町）の経営指導員で構成される「おなが創業支援協議会実行委員会」に年6回参加する。創業支援計画に基づき、創業セミナー（年1回）、おなが創業経営塾（年4回）の企画検討、窓口相談や具体的支援ノウハウの情報共有、意見交換を行い、創業支援力向上と連携支援体制強化を図る。当商工会では岡垣町産業振興課との連携強化により町内での創業者支援を進める。課題である受講者の減少については、商工会と町ホームページや広報誌を活用して、広報強化を行い、インターネットを活用したセミナー開催等の利便性向上を図る。

④経営改善貸付推薦団体連絡協議会（マル経協議会）（年1回）

日本政策金融公庫八幡支店と北九州商工会議所、中間商工会議所、直方商工会議所、遠賀郡内4商工会（岡垣町、芦屋町、遠賀町、水巻町）、鞍手町商工会、福岡県商工会連合会で構成される「マル経協議会」に年1回参加する。最新の金融知識習得と金融支援に係る情報・意見交換、具体的な支援ノウハウの収集等により、金融支援力向上と連携支援体制強化を図る。

⑤中間・遠賀地区商工会等税務相談所連絡協議会（年1回）

九州北部税理士会若松支部、中間商工会議所、遠賀郡内4商工会（岡垣町、芦屋町、遠賀町、水巻町）で構成する協議会に年1回参加する。最新の税務知識習得と税務支援に係る情報・意見交換、具体的な支援ノウハウの収集等により、税務支援力向上と連携支援体制強化を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年11月現在)

- (1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)

現在の岡垣町商工会の職員及び岡垣町産業振興課担当職員で構成

商工会		岡垣町 産業振興課	
事務局長	1名	課長	1名
法定経営指導員	1名	係長	1名
経営指導員	1名	係員	3名
経営支援員	3名	計5名	
計6名			

当事業実施主体は商工会職員6名で実施し、町はセミナー等での広報支援・会場確保・設営協力や地域活性化推進会議での他組織との調整及び予算措置等を行う。

- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名 渡辺 慶太郎

連絡先 岡垣町商工会 TEL: 093-282-0294

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。

- (3) 商工会、関係市町村連絡先

① 商工会

〒811-4236 福岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前9番36号

岡垣町商工会

TEL: 093-282-0294 FAX: 093-283-0198

e-mail: okagaki@shokokai.ne.jp

② 関係市町村

〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号

岡垣町役場 産業振興課

TEL: 093-282-1211 FAX: 093-282-3218

e-mail: sangyo@town.okagaki.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
I 経営発達支援事業					
3. 地域の経済動向調査 (印刷費・消耗品費)	50	50	50	50	50
4. 需要動向調査 (アンケート調査の実施)	200	200	200	200	200
5. 経営状況の分析 (専門家謝金・旅費、セミナー 開催費等)	200	200	200	200	200
6. 事業計画策定支援 (専門家謝金・旅費、セミナー 開催費等)	300	300	300	300	300
7. 事業計画策定後の実施支援 (専門家謝金・旅費等)	200	200	200	200	200
8. 新たな需要の開拓 (専門家謝金・旅費、セミナー 開催費等)	800	800	800	800	800
9. 事業の評価及び見直し(専 門家謝金・旅費、会議費等)	100	100	100	100	100
10. 経営指導員等の資質向上 (専門家謝金・旅費、印刷費等)	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
【補助金】 国・県・町等 【自己財源】 会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等